

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度第8回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報告事項（公開）

（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について

### 2 自主的な審議（公開）

（1）新たに審議すべき案件について

### 3 その他事項

## 3 開催日時

令和8年3月26日（木）午後6時30分から午後7時56分まで

## 4 開催場所

名立地区公民館 第1・2会議室

## 5 傍聴人の数

0名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池垣委員、石井委員、岡崎委員、高宮委員、中野委員、新田委員、二宮委員、畑委員、細谷委員、矢沢委員、吉沢委員、原田委員
- ・ 事務局：桐木所長、沢田次長、塚田グループ長、木村班長、資産活用課 戸松副課長、長ヶ部主事

## 8 発言の内容

### 【木村班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告する。
- ・ 原田会長に挨拶と議長を依頼する。

### 【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

**【桐木所長】**

- ・挨拶

**【原田会長】**

- ・事務局に資料の確認と会議録確認者の発表を求める。

**【木村班長】**

- ・配付した資料の確認
- ・会議録確認者：岡崎委員、細谷委員

**【原田会長】**

- ・次第2、報告事項（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について、資産活用課 戸松副課長へ説明を求める。

**【戸松副課長】**

- ・資料1により説明。

**【石井委員】**

- ・区内で使用していない施設は多くある。特に木造の施設は積雪により相当傷んでいるが、取り壊しは考えていないのか。

**【戸松副課長】**

- ・公の施設の廃止に伴い条例も廃止したが、施設の除却まで手が回っていなかったのが現状だった。それではいけないということで、令和8年度予算では除却費用を約10億円計上し、計画的に取り壊しを行う予定である。
- ・全国的な課題でもあるため、国も財政支援を行っている。具体的には、総務省が除却費用を補填する「公共施設等適正管理推進事業債」を市も活用しながら、計画的に除去を進める予定である。

**【新田委員】**

- ・資料1－3に、施設の利用者数として宝田小学校54人とあるが、どういうことか。

**【戸松副課長】**

- ・小中学校は在籍児童、生徒数である。他施設では一部を除き、延べ人数である。

**【新田委員】**

- ・名立児童園は耐用年数22年に対し、経過年数が54年と2倍以上だが、これはどう

捉えればよいのか。

**【戸松副課長】**

- ・法定耐用年数を超えての使用不可ということではなく、使用できる状態であれば使ってよい。ただ法定耐用年数が2倍を超えているのは、老朽化が進んでいるものと捉えている。

**【沢田次長】**

- ・これまで随時改修を行ってきたほか、耐震診断などの対応も行って来ている。

**【二宮副会長】**

- ・各施設の取り組み方向は、令和8年度も令和7年度から変更ないか。

**【戸松副課長】**

- ・後期計画で見直す可能性もあるが、現行の計画では一部を除き変更はない。
- ・令和8年度に、具体的にどの施設を見直すのか検討していく。

**【二宮副会長】**

- ・現在使用している施設は令和8年度も使用できるということか。

**【戸松副課長】**

- ・令和7年度で使用終了となっていなければ、令和8年度も使用できる。

**【沢田次長】**

- ・名立区では令和7年度で使用終了となる施設はない。
- ・以前、不動地区に公民館の役割を担う施設が2つあったため、1つは廃止した経緯がある。そういった見直しを、令和8年度から全市的に検討していく。

**【桐木所長】**

- ・後期計画では各施設の取り組み方向について、年度別にどうするのかは未定である。
- ・例えば名立児童館は十分にその役目を果たしており、市内には名立区にしか残っていない。児童館の在り方や意義が問われており、他の施設も同様の議論が必要だ。

**【吉沢委員】**

- ・利用者数の男女比率は取っているか。

**【沢田次長】**

- ・男女比率は取っていない。また、統計情報として現段階では市も必要としていない。

**【原田会長】**

- ・資料1-3で「配置バランスの（圏域別の配置を検討）のイメージ」とある。例示

としてA～C地域とあるが、名立区ではどの範囲を想定しているか。

- ・名立区は海沿いから谷に深く隣接する地域がないので、難しいのではないか。

**【戸松副課長】**

- ・A～C地域をそれぞれ「〇〇区」という括りとし、地域自治区または13区のイメージである。
- ・名立区は隣接する区がないのは承知しており、別に検討することになる。

**【原田会長】**

- ・取り組みスケジュールについて、適正配置についての検討期間が約1年では短いのではないか。どの程度の答えを出すことを想定しているのか。

**【戸松副課長】**

- ・大きな計画としては二段階ある。まず、令和13年度から実施する「次期計画」は、令和9年度から複数年かけて皆さんと検討していく。今回お話ししている「後期計画」は、令和8年度に取り組みをまとめるため、時間的余裕がないと承知している。
- ・ただ、施設の適正配置は将来のまちづくりを見据えての大事な取り組みであるので、限られた時間の中でも協議を進めていきたい。

**【細谷委員】**

- ・施設使用料減免の見直しの方向性について、現在の減免対象団体に対するものなのか、それとも減免と認める団体の幅を広げることなのか。

**【戸松副課長】**

- ・受益者負担の適正化という観点から、減免許可の幅を減らす方向で検討するもので、使用料を支払う団体を増やしたい。
- ・利用者数の減少や、他自治体に比べて減免許可の幅が広いことなどが理由である。
- ・令和9年度から開始するものではない。

**【原田会長】**

- ・施設の適正管理では、設備に関することに触れられていない。例えば、施設の耐用年数はあっても空調は20年を経過すると壊れる。
- ・設備に対する視点から、施設の洗い出しがあってもよいのではないか。

**【戸松副課長】**

- ・意見は計画策定の検討材料としたい。
- ・大規模修繕は計画的に行っていくほか、突発的な修繕は都度対応していく。

～ほかに意見なし、資産活用課が退席～

**【原田会長】**

- ・次第3、自主的な審議（1）新たに審議すべき案件について、木村班長に説明を求める。

**【木村班長】**

- ・資料2により説明。

**【沢田次長】**

- ・地域協議会では、高齢化や人口減少の進行に伴い問題化し始めている事柄について問題意識を持っていることや、各町内会が抱える問題などについて各町内会と地域協議会の意見交換会を検討している旨を、4月24日実施予定の町内会長会議で頭出しをしたい。
- ・具体的に地域協議会で4月から実施日や方法について協議し、夏頃に開催できればと考えている。

**【桐木所長】**

- ・町内のことを外部から課題として投げかけることは問題もあると考える。頭出しをして身構える人もいるだろうし、具体的な実施方法について必ず意見が出る。
- ・ソフトラーニングがどのような形がよいのか、皆さんの英知をいただきたい。
- ・集落の長である人ばかりなので、1つ口火を切れば様々な意見が出てくると思う。
- ・町内会長会議の前に、どのように進めるのか、何と言って切り出すのかについて、会長・副会長をはじめ皆さんの知恵をお借りしたい。

**【沢田次長】**

- ・何に困っているのか、御用聞きのようなことから始めたいと考えている。

**【原田会長】**

- ・以前、地域協議会が発足した際、地区の様々な団体と地域協議会が初めて話し合いを行った際、目の敵というわけではないが、何をしに来たのだろうという雰囲気だった。
- ・地域をよくしたいという思いは一緒だが、何か指示されるのはご免であるという思いが前面にあり、話し合いにならなかった。

**【沢田次長】**

- ・そういった提言もお聞かせいただきたい。

**【石井委員】**

- ・町内会長だけ集めても意見は出てこないと思う。
- ・会長を補佐する役回りの地区運営委員が各町内会に3～4名いる。女性もおり、それらの人も集まれば幅広い意見が出るのではないか。

**【池垣委員】**

- ・社会福祉協議会では、「地域福祉懇談会」を4地区に分けて毎年秋に実施している。町内会長やいきいきサロンの運営委員なども参加し、地図を使用しながら地域の現状を認識してもらっている。
- ・出席率は下名立地区が芳しくなく、予定人数の半分程度である。

**【原田会長】**

- ・4月24日の町内会長会議の頭出しには、私も参加したい。

**【沢田次長】**

- ・実施方法は未定だが、困りごとを集めたいと話をしたい。やるからには効果を出したいので、実施方法は吟味していきたい。
- ・社会福祉協議会と協同してもよいかもしれないので、検討したい。

**【原田会長】**

- ・4 その他事項について、その他、委員の皆さんから何かあるか。

**【二宮副課長】**

- ・毎月3日に来ている無印良品移動販売バスの時間について、現在はお昼頃中心だが、時間帯が悪いのではないかという意見を何人かから聞いている。調整できないのか。

**【木村班長】**

- ・名立区だけでなく他の地区も回っているので調整は難しいかもしれないが、意見として無印良品にお伝えすることにしたい。

**【池垣委員】**

- ・駐車場所が決まっているが、今月はこの施設に来てほしいという対応は可能か。

**【木村班長】**

- ・4地区の決まった場所に停車している。都度変更すると、リピーターで買いに来る方が困ってしまう。意見として伝える。

**【池垣委員】**

- ・北部地区だと名立地区公民館に停車している。ひなさき園から買い物ツアーのように行こうかと検討しているが、利用者の昼寝の時間帯に被っており行くのが難しい。

**【沢田次長】**

- ・意見として伝える。  
～ほか意見なし～

**【原田会長】**

- ・その他、事務局からあるか。

**【木村班長】**

- ・名立区総合事務所の異動者の紹介を行う。  
～桐木所長、沢田次長、塚田グループ長、木村班長から挨拶～

**【原田会長】**

- ・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL 025-537-2121 (内線 5504) E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。